

相談 司法書士による成年後見相談会を開催します

高齢者・障がい者に関する法律問題や、遺産分割・相続・遺言・贈与・終活など、皆さんの身の回りで困っていることはありませんか？

「福島県司法書士会」と「成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部」では10月を成年後見相談月間として、無料電話相談を実施します。お気軽にご相談ください。

●期間 10月1日(木)～30日(金) 平日のみ

●予約受付 0120-81-5539(フリーダイヤル) 午前9時～午後5時

●申込 事前に予約の電話をいただき、電話相談の日時を調整します。

※成年後見制度…

判断能力が不十分な状態になっても、安心して暮らせるように法的に支援する仕組み

※成年後見リーガルサポート…

成年後見業務に取り組むため司法書士が設立した社団法人

☎福島県司法書士会

(公社) 成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部

☎0120-81-5539

周知 滝根体育館の使用を再開します

昨年8月から実施していました滝根体育館の耐震・大規模改修工事が終了し、10月から一般使用を再開します。使用する際は、滝根公民館にご相談、お申し込みください。

☎滝根公民館 ☎78-2001

相談 聴覚障がい者相談会を開催します

聴覚に障害のある方、最近聞こえにくくなり日常生活に不自由を感じている方を対象に、聴覚に関する相談会を開催します。

※身体障害者手帳の有無は問いません。

●日時 11月6日(金)

午後1時～3時

受付：午後2時30分まで

●場所 都路行政局

●内容

①補聴器の要否・処方と修理に関する相談

②補聴器の操作・使用方法などに関する相談

③医療相談 更生医療の給付、耳の疾病、聴力の程度に関する相談

④生活・職業に関する相談

●担当医師

大原綜合病院 耳鼻咽喉科

高取隆医師

●主催

福島県障がい者総合福祉センター

●費用 無料

●申込方法

10月23日(金)までに来所、電話、またはFAXでお申し込みください。

※FAXの場合は、氏名・住所・電話(FAX)番号を記入し、お申し込みください。

☎・☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 FAX 82-6003



相談 原子力被災12市町村農業者を支援します

原子力発電所事故に伴い、避難指示などの対象地域となった農業者による営農再開や新規作物の導入、規模拡大を支援する「原子力被災12市町村農業者支援事業」を実施します。つきましては、2年度の第4次募集に向けた事前相談会を実施します。申請をお考えの方は、事業担当窓口へ事前にお問い合わせください。

◀相談会への参加方法・内容▶

①事業担当窓口へお電話ください 営農(経営)の状況、お考えの事業構想をお聞きます。

●受付期間

10月1日(木)～9日(金)

午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

②事業申請に向けた相談会

●相談会の日時

10月2日(金)～13日(火)

※先にお問い合わせいただいた内容により、改めて相談会の会場、日時を連絡します。

※相談会内容によっては、相談回数が複数回になる場合があります。

③相談会の主な内容

▶事業要望についての聞き取り

▶事業実施計画、添付資料の作成方法などの説明

▶事業実施計画書などの提出書類の確認

④その他

事業に関する詳細は、下記へお問い合わせください。

☎県中農林事務所 農業振興普及部 農業振興課 ☎024-935-1308

周知 東京電力福島原発事故による被害者の皆さまへ

原子力損害賠償請求はお済みでしょうか？

3年3月で事故から10年が経過します。また、時間が経てば経つほど、損害を証明する証拠書類が集めにくくなります。これを機会に一度、賠償請求状況(請求漏れがないかなど)のご確認をおすすめします。

◀請求状況・内容についてのお問い合わせ▶

直接、または電話で東京電力にお問い合わせください。

●東京電力ホールディングス(株)賠償に関するお問い合わせ先

☎0120-926-404

・9:00～19:00(月～金[祝日を除く])

・9:00～17:00(土・日・祝日)

◀「請求漏れの不安が残る」、「専門家の意見を聞いてみたい」などのご相談▶

原子力損害賠償・廃炉等支援機構の無料相談をご利用ください。

●対面相談(弁護士が対応)

▶予約ダイヤル

☎0120-330-540

▶受付時間

9:30～17:00(土・日・祝日も受付)

●電話相談(相談：弁護士、情報提供：行政書士)

▶電話相談ダイヤル

☎0120-013-814

▶受付時間

10:00～17:00(月～土[祝日を除く])

周知 郡山地方広域消防本部からのお知らせ

万が一に備えて、家庭にも消火器を！

万が一火災が発生したときに備えて、家庭に消火器を設置しましょう。消火器は火災発生直後の初期消火に大変有効です。消火器の利用により被害が小さく済んだ事例がたくさんあります。ただし、天井の高さにまで炎が大きくなったときは、避難を優先しましょう。

☎郡山地方広域消防本部 予防課

☎024-923-8172



消防車両の緊急走行にご協力を！

消防車両がサイレンを鳴らして緊急走行してきた場合のご協力をお願いします。

●交差点付近では

交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止し、道路を譲ってください。

●交差点以外の場所では

道路の左側に寄って進路を譲ってください。

☎郡山地方広域消防本部 消防課

☎024-923-8173



募集 特別支援教育支援員(会計年度任用職員)を募集します

●職種 特別支援教育支援員(障がい児童生徒学習支援)

●募集人数 若干名

●勤務場所 市内小中学校

●応募資格 不問(教員免許などの資格があればなお可)

●勤務日等 月～金曜日

※週5日、1日7時間勤務

●雇用期間

採用日～3年3月31日

●賃金 日額6,420円～7,170円

※片道2km以上通勤手当有

●募集期間 随時受付しています。

●その他 必要書類、勤務内容など、詳しくはお問い合わせください。

☎教育部 教育総務課 ☎81-1213



登録 学校給食用物資納入業者登録のお知らせ

市学校給食センターが発注する学校給食用物資納入業者の登録をご希望される場合は、次のとおり申請してください。

※31・2年度の登録業者も新たに登録申請して下さい。

●資格審査基準

①市内に事業所を有すること(ただし、特殊製造加工食品の場合は除く)

②納入物資は良質、廉価、規格など学校給食の趣旨を理解し、誠実な納入ができること

③物資の取り扱いには衛生面に留意し、製造加工業者は製品置場、冷蔵設備など衛生上必要な施設を完備し、保健所の食品衛生監視員による検査の採点結果が80点以上であること

④物資の納入は、衛生的で温度管理などの適切な輸送施設を有し、指示通りの期日、時刻、場所に所定量を必ず納入できること

⑤確実な資本金で経営され、取引先が確実であること

⑥2年以上同種の経営を継続していること

⑦仲介業者でないこと

⑧納税義務が遂行されていること

●必要書類

①申請書

②食品衛生監視票の写し

③所轄保健所の営業許可証の写し

④営業所・製造所および倉庫の所在地の見取図

⑤主な販売先調書

⑥直近の納税証明書

⑦その他必要と認める書類

●申請期間

10月6日(火)～30日(金)

●申請方法

教育部学校教育部課、または学校給食センターに備え付けの申請書に必要書類を添えて提出してください。

●学校給食用物資納入業者登録期間

3年4月1日～5年3月31日

☎・☎

教育部 学校教育部課 ☎81-1214

学校給食センター ☎67-1123



広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室
(☎0247-81-2117)へ

たむら市政だより広告(有料)募集中

- 掲載位置 表紙・裏表紙を除く各ページの最下段
- 申込方法 所定の申込書に広告原稿を添えて提出
- 規格 1号広告…縦45.5mm×横170mm
2号広告…縦45.5mm×横82.5mm
- 広告料 1号広告…20,000円(1回)
2号広告…10,000円(1回)
- 締め切り 各号発行日(毎月1日)の20日前まで
- その他 詳しくは、経営戦略室 ☎81-2117へ